

「荒川将来像計画 地区別計画【板橋区】」(素案)に対する
有識者会議及びパブリックコメントと区の考え方

1 有識者会議

◎日時:令和7年11月10日(月)10時から

(個別ヒアリングでの意見聴収あり)

◎委員:座長 鈴木 伸治 (横浜市立大学大学院 都市社会文化研究科教授)

委員: 加藤 孝明 (東京大学 生産技術研究所教授)

委員: 知花 武佳 (政策研究大学院大学教授)

委員: 宮本 康司 (東京家政大学家政学部 環境共生学科准教授)

No.	項目	意見の概要	区の考え方
1	2.2.川づくりの基本方針について	「緊急一時退避場所」の定義は何でしょうか。 板橋区だけで使われている用語なのであれば、転入者などにも誤解が生まれないように注意が必要です。 (知花委員)	「緊急一時退避場所」については板橋区地域防災計画で定義されている用語であり、一般的な用語ではないため、下記のとおり2-3頁へ注釈を追加いたします。 ※緊急一時退避場所とは、急激な増水などが予想され、高層ビル等への一時的な避難が必要となる地区(特に板橋区洪水ハザードマップ(荒川氾濫版)において、家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)に指定された地域)で、緊急的に命をつなぐ場所のことです。

No.	項目	意見の概要	区の考え方
2	2.4.2.ブロック区分について (2.4.3.ブロック別計画について)	本計画で扱うブロックが、ひとつだけという事が分かりづらいです。 ブロック区分の図に対する説明があると分かりやすくなるので、修正をお願いします。 (知花委員)	ご指摘を踏まえ、2-6 頁の 2.4.2.に「地区別計画【板橋区】で計画するブロックは、上流側の笹目橋から最下流区境までの全域の 1 ブロックです。」を追記します。 2-6 頁 2.4.3.(1)1)ブロックの概況から「・本ブロックは、区の最上流区境から最下流区界までの全域となります」を削除いたします。
3	2.4.3.ブロック別計画について	「バッファゾーン」とは具体的に何を指すのでしょうか。利用地の自然度向上という意味合いであればバッファゾーンという表現は適切ではないと思います。 (知花委員)	利用施設を整備する際の配慮事項であるため、2-8 頁について「バッファゾーンの整備等の自然地への配慮や」から「自然環境への影響を極力小さくするとともに」へ修正いたします。
4	2.4.3.ブロック別計画について	「板橋区の行政区域外ではあるものの」という文言は、本計画の計画主体が「荒川の将来を考える協議会」なのであれば不要ではないでしょうか。 (知花委員)	ご指摘の通り、荒川将来像計画の計画主体は荒川の将来を考える協議会であるため、2-8 頁「板橋区の行政区域外ではあるものの」という文言を削除いたします。
5	2.4.3.ブロック別計画について	「各ゾーンをつなぐ連鎖的な水辺空間の創出」とありますが、各ゾーンとは具体的に何を指すのでしょうか。 板橋区かわまちづくり基本計画におけるゾーニングを指すのだとすると表現を変えないと伝わらないです。 (知花委員)	ご指摘の通り、各ゾーンについては板橋区かわまちづくり基本計画における利用用途のゾーニングを指しており、荒川将来像計画における利用系ゾーン、自然系ゾーンを指すものではありません。 「連鎖的な水辺空間の創出」のみで取組内容が伝わるため、2-9 頁「各ゾーンをつなぐ」を削除いたします。

No.	項目	意見の概要	区の考え方
6	2.4.3.ブロック別計画について	ラグビー場とありますが、ラグビー専用でないのであれば誤解のない表現にした方が良いでしょう。 (知花委員)	ご指摘の通り、既存の陸上競技場にラグビー場の機能を持たせる改修の予定であり、ラグビー専用施設の整備ではないため、2-9頁の「ラグビー場の整備」を「荒川戸田橋陸上競技場の改修」に修正いたします。
7	現況について	河川の護岸は現在、すべて垂直な護岸で水にさわれないのでしょうか。親水護岸はありますか。 (宮本委員)	生物生態園では水辺に近づいて観察ができるものの、親水護岸としての整備はされておりません。 戸田橋サッカー場近辺には防災船着場として、舟渡りバーステーションが整備されておりますが、閉鎖管理をしております。その他、戸田橋の下あたりに緊急荷下ろし場が整備されており、この場所からは水辺に近づくことが可能です。
8	2.4.2.ブロック別計画について	賑わいは何通りかあり、使う対象によって楽しみ方が変わってきます。子育て世帯が安心して過ごせるような整備をすると良いと思います。そのためには、幼児が遊べる浅瀬、足洗、見守りボランティアが必要です。 生物生態園は観察はできますが、触れられないのはもったいないと思います。 (宮本委員)	生物生態園のあり方につきましては、かわまちづくりにおける整備の検討とともに、方針を今後決定していきます。荒川の景観や豊かな自然環境の活用、水辺の利活用が進むよう、工夫して取り組んで参ります。 また、子どもや子育て世帯が安心して過ごせ、楽しめる空間づくりとなるよう努めて参ります。

No.	項目	意見の概要	区の考え方
9	3.4. 沿川住民が自らできる川づくり支援の仕組みについて	<p>市民団体の活動状況はどのようなものでしょうか。</p> <p>ボランティアは、ジャンルの違う団体が複数いると良いと思います。子供たちと遊ぶボランティアさん、植物に詳しいボランティアさんや、清掃をするボランティアさん、中高生のボランティアなど様々な活動をされている方と協働できると良いと思います。</p> <p>(宮本委員)</p>	<p>自然観察を行っている団体のほか、個人でのごみ拾いなどの清掃活動も行っていただいています。</p> <p>官民連携の取組については、今後も引き続き行って参ります。</p>
10	2.4.2.ブロック別計画について	<p>キャンプ場ができるのなら、学ぶ場としても活用できると良いと思います。</p> <p>どのくらいの規模になるのでしょうか。</p> <p>(宮本委員)</p>	<p>バーベキュー・キャンプ場等の規模については、次年度以降に検討いたします。</p> <p>なお、整備にあたっては将来像計画の土地利用区分を踏まえるとともに、ご意見いただいた学びの場など、様々な取組の展開も見据えて参ります。</p>
11	現況について	<p>大型バスは入れますでしょうか。</p> <p>通路だけでも拡幅できると良いと思います。</p> <p>(宮本委員)</p>	<p>堤防を越える車両のルートは、新河岸水再生センター前と戸田橋周辺の2か所あり、いずれもマイクロバス等の車両は通行可能となっております。</p> <p>一方で、大型バス等の車両は、笹目橋や北区新荒川大橋から緊急河川敷道路を通ることでの入ることができます。</p> <p>ただし、緊急河川敷道路の通行は事前に許可を受ける必要があります。通路の拡幅は、堤防に与える影響を含め、総合的に検討して参ります。</p>

No.	項目	意見の概要	区の考え方
12	2.4.2.ブロック別計画について	<p>河川敷の計画はあるものの、まちづくりについての記載が見受けられません。</p> <p>取組課題に、人の誘導について記載が必要なのではないのでしょうか、アクセス性の向上は重要だと思います。</p> <p>かわまちづくり計画にはアクセス性についての記述はないのですか。</p> <p>(鈴木委員)</p>	<p>河川敷までのアクセスは課題と認識しており、国の「かわまちづくり計画」及び区の「かわまちづくり基本計画」いずれについても記述しております。</p> <p>河川敷内の整備内容検討や近隣の高島平のまちづくりと連携し、アクセス改善に向けて取り組んで参ります。</p> <p>今後、本計画に反映できる事項がございましたら、フォローアップ等で対応させていただきます。</p>
13	計画全体について	<p>今後ネイチャーポジティブに対応した計画についての記述が必要になるかも知れないです。</p> <p>全体構想書や推進計画で取り上げる内容かもしれないが、地区計画のブロック別計画への反映もあった方が良いでしょう。</p> <p>(鈴木委員)</p>	<p>ネイチャーポジティブについては、今後策定予定のいたばしグリーンプラン 2035 においても、かわまちづくり事業による、みどりとの関係創出による啓発のほか、樹林地の計画に基づく適正な維持管理など、グリーンインフラの推進によるみどりの機能の発揮により、ネイチャーポジティブに寄与する事業に取り組んでいく予定です。</p>
14	2.4.2.ブロック別計画について	<p>Well-Being について、ブロック別計画部分にどう反映しているのかが、分かるような記述があると良いと思います。</p> <p>(鈴木委員)</p>	<p>地区別計画のブロック別計画については、荒川将来像計画全体構想書における川づくりの理念に基づき、1.2.1.“健康・Well-Being な川づくり”の取組内容を反映させた計画となっております。</p> <p>今後より具体的な取組内容がお示しできるようになりましたら、フォローアップ等で対応させていただきます。</p>

No.	項目	意見の概要	区の考え方
15	2.4.2.ブロック別計画について	<p>野球場がとても多いですが、利用されているのでしょうか。</p> <p>板橋区で野球が盛んだとしても、野球場の割合がかなり多い印象があるので、野球場自体は減らしても良いのではないのでしょうか。</p> <p>(加藤委員)</p>	<p>現在、板橋区が設置している野球場については、土日祝日の利用率は年間を通じて9割以上を維持しており、需要は大変高い状況であり、今後も維持をしていく必要があると認識しております。</p> <p>一方で、ご意見いただいた他の利用方法については、かわまちづくりの内容も踏まえ継続的に検討や整備・取組を進めて参ります。</p>
16	計画全体について	<p>荒川河川敷だけではなく、まち側も含めた利用計画をもっと立てると良いと思います。</p> <p>また、陸上と水面の両方を活用できる計画があると良いと思います。</p> <p>(加藤委員)</p>	<p>かわまちづくりでは、河川空間とまち空間の融合に向けて、近隣の高島平のまちづくりと連携し、河川敷までのアクセス改善をはじめとした相互の課題解決に向けて検討しております。また、水際・水面の活用についても、検討しています。</p> <p>検討を重ね、具体化できるよう努めてまいります。</p>
17	2.4.2.ブロック別計画について	<p>アクセスが悪くても行きたくなるようかわづくりをめざして頂きたいです。</p> <p>ニーズ対応型の計画が多いが、ニーズを作り出す発想で、Well-Being、つまり生活を豊かにするための整備をすると良いと思います。</p> <p>(加藤委員)</p>	<p>河川敷までのアクセスは課題と認識しており、河川敷内の整備内容の検討や近隣の高島平のまちづくりと連携し、改善に向けて取り組む必要があると考えております。</p> <p>一方で、ご意見のとおり、わざわざ河川敷まで行きたくなる充実したコンテンツの創出は重要であると考えているため、この視点も含め整備や取組を進めて参ります。</p>

No.	項目	意見の概要	区の考え方
18	2.4.2.ブロック別計画について	河川敷を利用するためには、トイレ・飲料水が必要になります。海水浴場の海の家のような施設があると、河川敷の新しい使い方ができると思います。 (加藤委員)	トイレ環境の改善をはじめとした既存機能の充実を図っていくことは課題と認識しております。洪水時に撤去できるような工夫しながら、新たな取組に活用できるよう、ライフラインの充実に向けて検討して参ります。
19	2.4.2.ブロック別計画について	介護施設のデイケアなどを、朝に河川敷で行うというのは面白いアイデアだと思います。 (加藤委員)	河川敷を訪れる方々の目的は、「散歩やジョギング」が多く、日常使いのフィールドとして、河川敷を活用することは有効な観点だと考えております。多世代が訪れることができる場所となるよう、検討させていただきます。

2 パブリックコメント

◎募集期間:令和 7 年 11 月 10 日(月)~令和 7 年 11 月 24 日(月)【15 日間】

◎件数:7件・3人

(持参:0 人、郵送:0 人、FAX:0 人、メール:1人、Web 提出:2人)

No.	項目	コメント(原文)	区の考え方
1	2.4.3.ブ ロック別計 画について	<p>今回の計画では、荒川の活用・賑わい創出のために、カフェやラグビー場などのハード整備が多数行われる計画であることが見受けられます。一定量の整備が必要なことは賛成ですが、河川敷という設置環境を加味すると、風水害・直射日光などによる劣化や増水時の対応などがつきものになると思います。ハード整備に頼るような賑わいづくりではなく、ちょっとした工夫や「人の定期的な介入」による維持管理運営などで、現在の自然の良さを活かした賑わいづくりを進めていただけたらと思います。初期投資を大きくして「感じのいいもの」を作って終わりではなく、継続的な経費・人材の投入を意識してほしいです。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。荒川将来像計画における施設整備と賑わい創出に関するご指摘を参考にさせていただきます。</p> <p>河川敷特有の自然環境の課題を認識し、「人の定期的な介入」による維持管理や自然環境を活かした賑わいづくりの視点は、重要と考えております。</p> <p>初期投資だけでなく、継続的な経費・人材投入を意識した計画づくりについても、今後の検討課題として取り組んで参ります。</p>

No.	項目	コメント(原文)	区の考え方
2	2.4.3.ブロック別計画について	野球場が多く設置され、利用者が多数いることは理解できますが、この配置は適切なのでしょうか。さまざまなスポーツやレジャーがあるので、その辺りもきちんと見直してほしいです。	<p>現在、板橋区が設置している野球場については、土日祝日の利用率は年間を通じて9割以上を維持しており、需要は大変高い状況であり、今後も維持をしていく必要があると認識しております。</p> <p>一方で、ご意見いただいた他の利用方法については、かわまちづくりの内容も踏まえ検討や整備・取組を進めて参ります。</p>
3	2.4.3.ブロック別計画について	取組内容に「利用ルールの徹底と協働による川づくりの継続・発展」とあり、詳細事項として「維持管理の官民連携の仕組みづくり」と掲載されています。どのように官民連携を進めていくのか教えてください。	官民連携の取組として、「あらかわマナーアップキャンペーン」や「いつでもできるゴミ拾い」などのゴミ拾い活動を中心とした連携を行っております。多くの区民ボランティアや企業の皆様にご参加いただいている活動を、より組織的・継続的な取組として発展させることをめざします。
4	計画全体について	数年前に荒川シティマラソンを完走しましたが、各自治体の河川敷を見ていると、それぞれ特徴があり面白かったです。一方、板橋区は他区に比べて「使いこなしていない」という印象を受けました。利活用の方法を考えるのはもちろんですが、人々が興味を湧き、使てみたい・関わってほしいと思うようなプロモーションもしっかりしていただきたいです。	<p>地区別計画の川づくりのコンセプトを「うるおいのある水辺空間の創出に向けた荒川河川敷の魅力と機能向上」としております。</p> <p>整備や新たな取組だけではなく、荒川河川敷が元々持っている魅力を始めとしたプロモーションを展開し、区民の皆様はもちろんのこと、たくさんの方々に荒川に興味を持っていただき、実際に訪れ、関わっていただけるよう、努めて参ります。</p>

No.	項目	コメント(原文)	区の考え方
5	計画全体について	河川敷を使いこなす・維持管理するための新技術を募集するような企画はいかがでしょうか。生物生態園の淀んだ水も綺麗に清掃するような新技術を募集して、試行するのも良いと思います。	荒川将来像計画の推進にあたり、最新技術の活用は重要な視点であり、継続的に検討を進めて参ります。
6	2.4.3.ブロック別計画について	P2-10では、「豊富なみどりや生物生態園のワンド等の地形を活かし、自然に触れ合え学べる機会を創出することで、みどりの拠点として活用します。」とありますが、今後具体的にどのような取組を進める予定でしょうか。	生物生態園のあり方につきましては、かわまちづくりにおける整備の検討とともに、方針を決定してまいります。荒川の景観や豊かな自然環境の活用、水辺の利活用が進むよう、工夫して取り組んで参ります。
7	計画全体について	そもそも河川敷は大変魅力的で、行っただけでワクワクするような要素を多数持っていると思います。そんな場所をよりよく、使いやすくするためには、ちょっとした仕掛けをするだけで十分だと思います。私は屋外でご飯を食べたり、家族や友人とまったり楽しむのが好きなので、河川敷にキッチンカーとかが来ていて、お酒やフードを買えて、そしてアウトドアチェア・テーブルとかガーデンテーブルとかがところどころにあって、自分の好きな場所で自由に過ごせる空間を提供していただければ、それで十分です。カフェやレストランとかあれば、それはそれでいいと思いますが、広々とした野外で、個人が自由に楽しめる、そのなかでも「もてなされている」ような空間を作ってくれば、最高です。	ご意見ありがとうございます。頂いたご意見のように、新たな取組だけではなく、荒川河川敷が元々持つ魅力や機能を活かし、皆様が楽しめる空間づくりを進めて参ります。